

きたいと考えています。

#### ◆特定健診

受診者数は、2月10日現在で、市が健診結果を受け入れた受診者数は1万1千581人、受診率は34・4パーセントです。

なお、今後、最終的な受診者数が確定しますが、目標値37パーセントを下回る数値となる見込みです。

また、特定保健指導は、2月10日現在、195人の方に指導を受けていただき、実施率は目標値の20パーセントに対して11・1パーセントです。

#### ◆国民健康保険

12月18日開催の国保運営協議会で、税率改定などの対応の審議結果をまとめた意見書が提出されました。

主な内容は、相互扶助といった保険制度の基本原則にのっとり、公平で適正な保険料負担により国保事業を健全に運営するために、21年度以降の収入不足に対応する国保税率の引き上げはやむを得ない。ただし、今回の税率改定を21年度の不足分のみに対応したものとするとするものです。

そのうえで、税率改定の前提として、19年度に近隣市並みに

引き上げた介護分税率は相応の負担に達していること、また、平等割額は現行の額が近隣市と比較して高水準にあることから、いずれも据え置くべきとされています。

この前提を踏まえ、具体的な考え方や今後の方向性などが示され、21年度の税率改定案を頂きました。

さらに、はり・きゅう・あん摩等施設利用は、利用券1枚当たりの助成金額を千円から800円に減額すべきとの判断を頂きました。

また、今後の国保運営は、収納対策のさらなる強化や特定健康診査などの受診率向上、積極的な情報収集などを求める意見も付されています。

なお、意見書を頂いた後に、来年度の税制改正で国民健康保険税の介護分にかかる課税限度額を、9万円から10万円に引き上げる予定であるとの情報を得ました。

市は、介護分の国保税が相応の負担となっていること、今回の税率改定案の検討の前提として介護分は据え置くとされていることから、介護分の課税限度額の引き上げに伴う税率改定案

の変更は行わないこととし、国保運営協議会へも報告させていただきます。了承を得ています。

このような状況も勘案し、協議会から頂いた税率改定案に基づき、野田市国民健康保険条例の一部を改正する議案を提出しています。

また、はり・きゅう・あん摩等施設利用の助成金額は規則の改正をすることでです。

次に、中学生以下の子どもに対し、短期保険証を交付する国民健康保険法の改正法が公布され、4月1日から義務教育以下の子どもに対し短期被保険者証を交付することとされましたので、現在準備を進めています。

### 教育の充実と 青少年健全育成の強化

#### ◆学校支援地域本部事業

本年1月から市内全中学校区で取り組み、現在、新規に設置する各中学校で地域ルームの整備、地域教育コーディネーターの配置などを進めています。

#### ◆学校施設の整備

まず、耐震補強工事関係は、第一中学校校舎の耐震補強工事と耐震補強等設計、福田第二小学校屋内運動場、ほか2校の耐



能楽師を招いて伝統芸能の学習も(岩名中学校)

震診断を実施していきます。

小中学校のトイレ改修は柳沢小学校で実施し、エアコン設置は中央小学校ほか1校のコンピュータ室に設置をしていきます。

児童数が増加している北部小学校は、プレハブ特別教室の新設や諸施設の整備などを実施していきます。

平成23年7月からの地上デジタル放送への完全移行を踏まえ、今後3か年計画で小中学校、幼稚園で地上デジタル放送対応に変更していきます。

なお、第二次経済対策のハード交付金を活用して整備することを予定しています。

#### ◆春風館道場

耐震補強工事は、耐震調査の結果Iw値(建物の耐震性能を表す指標)が想定よりも低く、



“武道の殿堂”として整備する春風館道場

当初説明していた以上の経費となりましたが、21年度に予算措置し、実施していきます。

なお、キッコーマン株式会社から、武道場整備費指定寄附金として500万円の寄附の申し出がありました。

改修後は、現在の姿をできる限り残した武道の殿堂として社会体育の分野の柔剣道に限らず、オープンサタデークラブや中学校の柔剣道など学校教育活動での活用も進めていきます。

### ごみの減量とみどり豊かな まちづくりによる環境の保全

#### ◆不燃物処理施設建設

目吹地区の工場跡地を候補地とし、10月29日に自治会の役員幹部に、11月22日に自治会員の